

浜松市生涯学習推進大綱の改定について（素案）

1 改定の目的

本市の生涯学習施策の役割や方向性を示すとともに、市民や生涯学習推進の担い手となる様々な主体が生涯学習に取り組む際の指針となるよう、「浜松市生涯学習推進大綱」を改定する。

2 改定の背景

- ・ 「浜松市生涯学習推進大綱」は、平成2年10月に策定し、政令市への移行を踏まえて平成21年3月に改定したが、改定後16年が経過している。
- ・ この間、少子・高齢化や人口減少の更なる進行、地域と学校との連携の推進、デジタル化の進展など、社会情勢が大きく変化している。
- ・ 市民一人ひとりが、それぞれの興味と関心を持って自発的に学び活動する生涯学習は、幸福を実感できる豊かな暮らしの実現のために重要となっている。

3 改定のポイント

- ・ 生涯学習の理念や目的、効果などを示すことで、生涯学習の意義を伝える。
- ・ 社会情勢の変化により、個人の成長を促す生涯学習や地域におけるコミュニティ形成の重要性が増していることを示すとともに、令和6年度に実施した生涯学習に関する意識調査で得られた意見を今後の施策展開に反映する。
- ・ 目指す姿と基本的な方向性を設定し、様々な取り組みを進めるとともに、本市の事業内容や窓口などを紹介することで、市民が生涯学習に取り組む意識の醸成を図る。

4 今後の予定

令和7年11月19日 パブリックコメントの実施
～12月19日

令和8年2月 市民文教委員会報告（パブリック・コメント実施結果、修正案）
令和8年2月 パブリックコメントの意見に対する考え方公表
令和8年3月 改定及び公表

浜松市生涯学習推進大綱(案)

に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。
浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



1. 「浜松市生涯学習推進大綱(案)」とは

本市の生涯学習施策の役割や方向性を示すとともに、市民の皆さんや生涯学習推進の担い手となる様々な主体が生涯学習に取り組む際の指針となるよう策定するもので、前回の改定から16年を経過していることから、社会情勢の変化等を踏まえ、内容を改定します。

2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和7年11月19日(水)～令和7年12月19日(金)

3. 案の公表先

創造都市・文化振興課、市政情報室、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、中央図書館、市民協働センター(中央区中央一丁目)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布
浜松市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)に掲載
【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

4. 意見の提出方法

意見書には、住所※、氏名または団体名※、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

※住所および氏名または団体名が未記入の意見には、本市の考え方は示しません。

・個人情報とは、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。

(意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。)

①直接持参	創造都市・文化振興課(市役所本館3階)まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 創造都市・文化振興課あて
③電子メール	shogaigk@city.hamamatsu.shizuoka.jp
④FAX	050-3730-2887(創造都市・文化振興課)

5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和8年2月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

6. 問い合わせ先

市民部創造都市・文化振興課(TEL 053-457-2413)

下記の資料をご覧のうえ、ご意見をお寄せください

●パブリック・コメント実施案件の概要

●意見提出様式（参考）

●浜松市生涯学習推進大綱（案）

改定に当たって		P	1
第1章 生涯学習とは		P	2～P 3
第2章 改定の背景		P	4～P 7
第3章 浜松市生涯学習推進大綱の目指す姿		P	8～P 14
【付属資料】		P	15～P 17

パブリック・コメント実施案件の概要

案件名	浜松市生涯学習推進大綱（案）	
趣旨・目的	本市の生涯学習施策の役割や方向性を示すとともに、市民の皆さんや生涯学習推進の担い手となる様々な主体が生涯学習に取り組む際の指針となるよう、「浜松市生涯学習推進大綱」を改定するものです。	
策定（見直し）に至った背景・経緯	「浜松市生涯学習推進大綱」は、平成2年10月に策定し、政令市への移行を踏まえて平成21年3月に改定しましたが、改定後16年が経過しています。 - この間、少子・高齢化や人口減少の更なる進行、地域と学校との連携の推進、デジタル化の進展など、社会情勢が大きく変化しています。 - 市民一人ひとりが、それぞれの希望に応じて夢や好奇心を持って自発的に学び活動する生涯学習は、幸福を実感できる豊かな暮らしの実現のために重要となっています。	
立案した際の 実施機関の考え方 及び論点	生涯学習の理念や目的、効果など、生涯学習の意義を伝えるとともに、本市の事業内容や窓口などを紹介することで、生涯学習に取り組む意識の醸成を図ることを目指します。	
案のポイント （見直し事項など）	○目指す姿と基本的な方向性の設定 【目指す姿】 「学びを通して市民一人ひとりの幸福度が向上するまち・浜松」～人や地域とのつながりの中で、豊かさと安心感を得られるまち～ 【基本的な方向性】 I いつでも、だれでも、希望に応じて学ぶことができる環境づくり II 学びを生かし、発展させることができる仕組みづくり ○施策の展開 基本的な方向性Ⅰの取り組みとして、①学習情報の提供、②学習機会の充実、③学習環境の向上を、基本的な方向性Ⅱの取り組みとして、①参加・活動の場の拡大、②人材の育成を掲げ、施策を推進していきます。	
関係法令・ 上位計画など	関係法令：社会教育法、教育基本法、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律 上位計画：浜松市総合計画	
計画・条例等の 策定スケジュール （予定）	令和7年11月19日	案の公表、意見募集開始
	令和7年12月19日	意見募集終了
	令和8年2月	意見募集結果及び市の考え方の公表

パブリック・コメント意見提出様式

～あなたのご意見をお待ちしています～

※ご住所 (所在地)	
※お名前 (法人名・団体名)	
電話番号	
案の名称	浜松市生涯学習推進大綱（案）
意見募集期間	令和7年11月19日（水）～令和7年12月19日（金）
意見欄	

- ・※ご住所およびお名前が未記入の意見には、実施機関の考え方は示しません。
- ・個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。
- ・この様式は参考です。任意の様式でも提出していただくことができますが、その場合でも、上記と同様の内容について記入をお願いします。
- ・この様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】 創造都市・文化振興課あて

住所 : 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

FAX : 050-3730-2887

E-mail : shogaigk@city.hamamatsu.shizuoka.jp

～どうやって意見を書いたらいいの？～

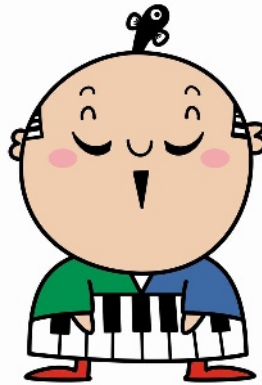
「もっとこうしたらどうか」「もっとこうしてほしい」など、計画や条例の案を見て思ったこと、感じたことを箇条書きや文章にまとめてください。

どうやって書いたらいいかわからない場合には、以下の書き方例を参考にしてみてください。

<書き方例>

- ・ ●ページにある「〇〇〇〇」という言葉は分かりにくいので、「□□□□」に変えてはどうでしょうか。
- ・ ●ページの「△△△△」については、「■■■■■」という内容を追加したほうがよい。その理由は……だからである。
- ・ ●ページに書いてある目標件数ですが、「〇〇件」では少ないので、「□□件」にすべきだと思う。
- ・ ●ページの「△△△△」という文章は具体的にどういう意味なのか。また、専門用語が多く使われているので、計画の中に用語解説をつけるべき。

出世大名
家康くん



©浜松市

皆さんからの
ご意見を
お待ちしております
おるのじゃ！

浜松市生涯学習推進大綱

(案)

学びを通して市民一人ひとりの幸福度が向上するまち・浜松



目 次

改定に当たって.....	1
第1章 生涯学習とは.....	2
1. 生涯学習の理念.....	2
2. 生涯学習の分野.....	2
3. 生涯学習の目的や効果.....	3
第2章 改定の背景.....	4
1. 社会的な動向.....	4
2. 市民アンケート調査からの現状と課題.....	6
第3章 浜松市生涯学習推進大綱の目指す姿.....	8
1. 目指す姿.....	8
2. 基本的な方向性.....	8
3. 基本的な方向性の取り組み.....	9
4. 皆さんの学びを支える施設.....	13
5. 生涯学習推進大綱の位置づけ.....	14
附属資料.....	15
資料1 浜松市生涯学習推進体系.....	15
資料2 大綱改定にかかわる浜松市社会教育委員会の開催経過.....	16
資料3 浜松市社会教育委員会委員名簿.....	17

改定に当たって

生涯学習は、すべての人々がより豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本として、生涯を通じて行うものです。

浜松市は平成2年 10 月、「浜松市生涯学習推進大綱」を策定し、社会の急激な変化の中で、人々がそれぞれの希望に応じて学習することができる「生涯学習体系への移行」に向けた取り組みの方向性をまとめました。

その後、平成 17 年7月の天竜川・浜名湖地域12市町村の合併を経て、平成 19 年4月に政令指定都市へと移行し、生涯学習事業の対象地域も拡大したことから、平成 21 年3月「浜松市生涯学習推進大綱」を改定し、施策の指針となる「浜松市生涯学習推進体系」をまとめました。

今般、人生 100 年時代の到来や人口減少の更なる進行、デジタル化の進展による超スマート社会(Society5.0¹)の構想など、より大きな社会変化が訪れています。

国においては、平成 29 年3月の社会教育法の改正で地域学校協働活動²を位置づけました。また、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」が閣議決定され、変化する社会の中で、一人ひとりがその担い手になること、そして社会全体のウェルビーイング³の向上を目指す、基本方針や政策目標が示されました。

浜松市においては、令和6年1月の7区から3区への行政区の再編により、区ごとの人口や特性に大きな差が生じるとともに、行政と市民との協働による地域自治の在り方も大きく変わろうとしています。

このような社会の大きな変化の中で、市民一人ひとりが、それぞれ夢や好奇心を持って自発的に学び活動する生涯学習が、幸福を実感できる豊かな暮らしの実現のために重要となっています。

そこで、このたび「浜松市生涯学習推進大綱」を改定し、市民の皆さんが生涯学習に取り組む際の新たな指針としてお示しするとともに、この大綱を基に、市民の皆さんの幸福度の向上に向け、施策を進めてまいります。

1 Society5.0:サイバー空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

2 地域学校協働活動:地域住民や保護者、NPO、民間企業、団体等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

3 ウェルビーイング:肉体的、精神的、社会的に満たされた状態にあること。

第1章 生涯学習とは

1. 生涯学習の理念

教育基本法第三条では、生涯学習の理念が次のように示されています。

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

生涯学習の理念では、人々が生涯を通じて自発的に学び続けることを重視しています。年齢や社会的立場に関わらず、多様な形態での学習により、個人の成長と社会の発展を目指すもので、急速に変化する社会への適応を促進します。また、知識の獲得だけでなく、多面的思考力や創造性などの幅広いスキルの開発に取り組むことにより、教育を生涯にわたる継続的なプロセスとして捉えています。

知りたい、やりたいと思ったこと、続けていること、新しく始めること。生涯学習は個人の「夢」や「好奇心」から始まります。まず行動を起こすことで、新しい知識や技能を得る楽しさを感じられ、新しい仲間との出会いがお互いの能力を高めます。

さらに、学びを通じた人と人とのつながりは、次の学びのきっかけを生むとともに、仲間の輪を広げることで地域力が向上し、現代社会が直面する様々な課題解決につながります。そして、一人ひとりの学びや経験を地域に生かし、周囲を巻き込むことで、住みよい社会が築かれ、豊かな生活を実現できるのです。



2. 生涯学習の分野

生涯学習は、生涯の様々な場面や機会で行うあらゆる学習活動のことで、家庭教育をはじめ、学校教育や社会教育、文化・スポーツ・レクリエーション、地域活動やボランティア活動、趣味、仕事上の知識や技術の習得など、様々な分野にわたる広範な学習活動を指しています。

3. 生涯学習の目的や効果

生涯学習の目的は、個人の成長を通して豊かで充実した人生を送ることにあります。学びの喜びや出会いは生きがいにつながり、学習で社会の変化に適応する能力が培われることで、生活の質の向上とともに、社会全体の発展が期待されます。

(1) 探求心・向上心の充足

生涯学習において自分の夢や好奇心に基づいて学ぶことは、学習意欲を高め、継続的な学びにつながります。また、好きなことを学ぶことで達成感を得られ、ストレス解消やリフレッシュ効果が期待できるとともに、自己肯定感や人生の充実度の向上につながります。



(2) 新しい知識や技術の習得

生涯学習を通して新しい知識や技術を身につけることは、現代社会の急速な変化に対応するために不可欠です。また、新しい知識を学ぶことで問題解決能力や創造的思考が育まれます。特にデジタルスキルの習得は情報格差の解消にもつながり、高齢者や社会的弱者の社会参加を促進します。

(3) 学びを通じた人とのつながりの構築

共通の興味を持つ人たちとの交流や世代の違う人たちとの出会いは、新たな人間関係を構築する機会となり、社会的孤立の防止にも役立ちます。特に高齢化が進む中で、学びを通じた人と人とのつながりは、心身の健康維持に不可欠です。また、地域コミュニティの活性化や社会の寛容性、結束力の向上にも寄与します。

(4) 学びを通じた社会参加の機会の創出

生涯学習は退職後も含めた社会参加の機会を提供し、個人の自己有用感を高めるとともに社会の持続可能性に貢献します。若年層にとっても、実践的な社会参加の機会として重要な役割を果たします。学びを通して得た知識やスキルを活かして地域活動に参加することで、社会貢献にもつながります。

(5) 学びを通じた地域課題の解決

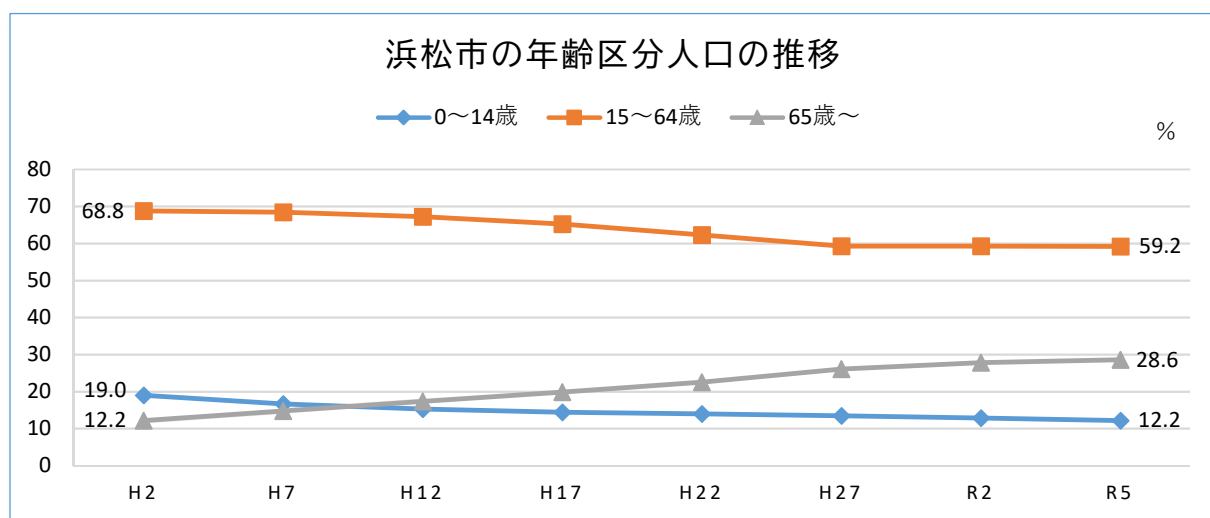
地域の課題や歴史・文化を学ぶことで、住民が主体的に課題解決に取り組む力が培われ、地域社会の発展が期待されます。また、多様な専門性を持つ人たちの協働は、効果的な解決策の提案につながります。特に、地域に根ざした学習活動は、持続可能な地域づくりにも貢献します。

第2章 改定の背景

1. 社会的な動向

(1) 少子化・高齢化・人口減少

少子化・高齢化・人口減少の進展は、労働力不足や地域社会の活力低下、コミュニティの維持が困難になる地域の増加につながります。生涯学習の推進は、スキルアップによる労働力不足への対応とともに、高齢者の社会参加を促進し、世代間交流による地域コミュニティの維持・活性につながることから、その重要性が高まっています。



※平成2年度と令和5年度を比較すると、14歳以下は19.0%から12.2%に減少し、65歳以上は12.2%から28.6%に増加しています。(浜松市統計表数値から)

(2) ウェルビーイングの向上に向けた意識の向上

ウェルビーイングへの関心の高まりから、心身の健康を考慮した学習環境づくり、趣味や自己実現のための学びが重要視され、精神的充足感や自己成長を求める学習活動が注目されています。また、ストレス軽減やメンタルヘルス向上のニーズも高まっており、心身の健康や幸福感を高める学習プログラムの需要が増加しています。

(3) 人と人とのつながりの希薄化

都市化の進展や核家族化、単身世帯の増加などにより、社会的なつながりが減少し、人間関係の希薄化が進行しています。このことは、孤独や孤立の増加や治安の悪化、地域の防災力や支援力の低下につながるため、地域コミュニティの活性化など、地域全体でつながりを再構築する必要性が高まっています。

(4)地域と学校との連携の推進

平成 29 年3月の社会教育法の改正により、地域の住民や団体が学校と連携・協働して、地域全体で子どもたちの学びや成長を支援し、「学校を核とした地域づくり」を目指す地域学校協働活動が市町村教育委員会の事務として位置づけられました。これにより、各自治体では、コミュニティ・スクール⁴との一体的な推進など、地域と学校とのさらなる協働が求められています。

(5)人生 100 年時代の新たな学びの必要性

人生 100 年時代の到来により、シニア層の社会参加や健康維持のための学習の必要性が高まっています。また、長期的なキャリア形成や自己実現に向けては、リカレント教育⁵などの継続的な学びが不可欠となっており、生涯にわたる学習習慣の形成が重要になっています。

(6)共生社会の構築の重要性の高まり

浜松市の外国人市民は増加傾向にあり、多文化共生の取り組みは欠かすことができません。また、現代社会は価値観の多様化が進むとともに、障害の有無や生活環境の違いなど、多様な背景を持つ人々が共に暮らしていることから、互いを尊重し、それぞれの能力を発揮して社会に参加できる共生社会の構築が重要になっています。



(7)持続可能な社会に向けた取り組み(SDGs⁶)

SDGs の達成に向けて、環境問題や社会課題への理解を深め、地域社会での実践的な取り組みを促進することが求められています。これにより、SDGs 達成に貢献するための学習ニーズが増加し、主体的な行動変容を促す学習が重視されています。また、地域社会における SDGs 達成に向けた学習の推進も求められています。

(8)デジタル技術の進展

デジタル技術の進展により生涯学習の機会が大きく拡大し、オンライン学習やAIを活用した個別最適化学習など、時間や場所にとらわれない多様な学習方法が実現しています。一方で、情報活用能力の格差が学習機会の格差につながる可能性があり、全世代で情報活用能力の向上に対応した学習プログラムの必要性が高まっています。

⁴ コミュニティ・スクール：学校・家庭・地域が力を合わせて学校運営に取り組む仕組みである学校運営協議会を設置した学校を指す。浜松市では、全ての市立小中高等学校に設置済。学校運営協議会では、学校運営の基本方針の承認や学校運営への意見の提出など、学校運営の支援に関する協議が行われる。

⁵ リカレント教育：社会人になってからも必要に応じて再び教育を受け、学び直すこと。

⁶ SDGs：誰一人取り残さないことを目指し、持続可能な世界を実現するために 2030 年までに達成すべき 17 の開発目標。

2. 市民アンケート調査からの現状と課題

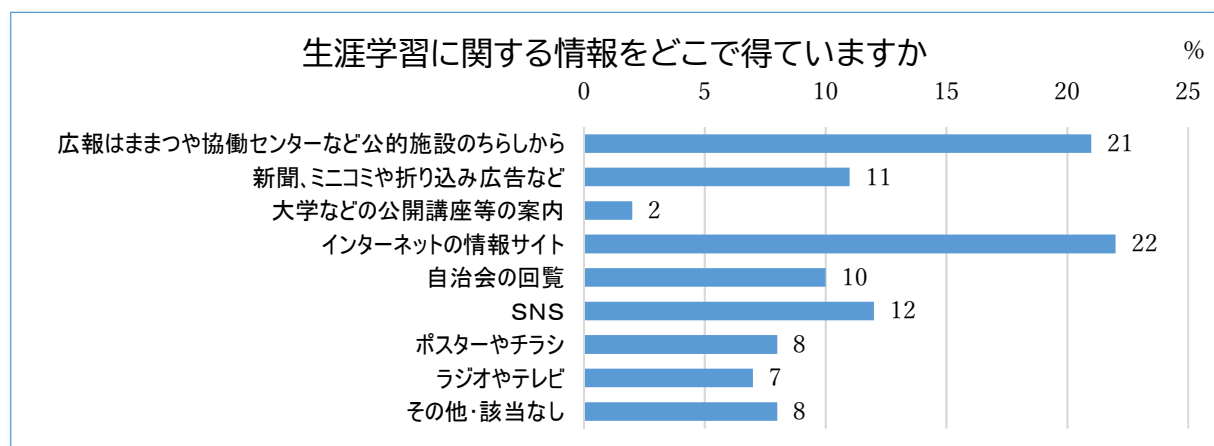
浜松市では、市民の皆さんの生涯学習活動に対する考え方や活動状況を把握するため、市内在住の18歳以上の市民の方2,000人を対象にアンケート調査を実施しました。(回収率:30.3%) アンケート調査から見える現状と課題は以下のとおりです。

(1) 学習活動への参加について

生涯学習活動を行っている人は半数強(52.4%)で、学習や活動を行うきっかけは「自ら興味を持ったから」が65%を占めています。しかし、「時間的余裕のなさ」や「きっかけがつかめないこと」などが支障となっており、仕事や子育て、介護などのため学習に取り組めないとの意見も多く寄せられています。

(2) 情報提供について

生涯学習に関する情報は、インターネットと公的施設のチラシが主な入手先となっています。70代以上は広報はままつやチラシなどの紙媒体、若い世代はSNSの利用が顕著で、情報取得方法に世代差があります。また、もっと宣伝・発信してほしいとの意見が多く寄せられ、積極的な情報発信が強く求められています。

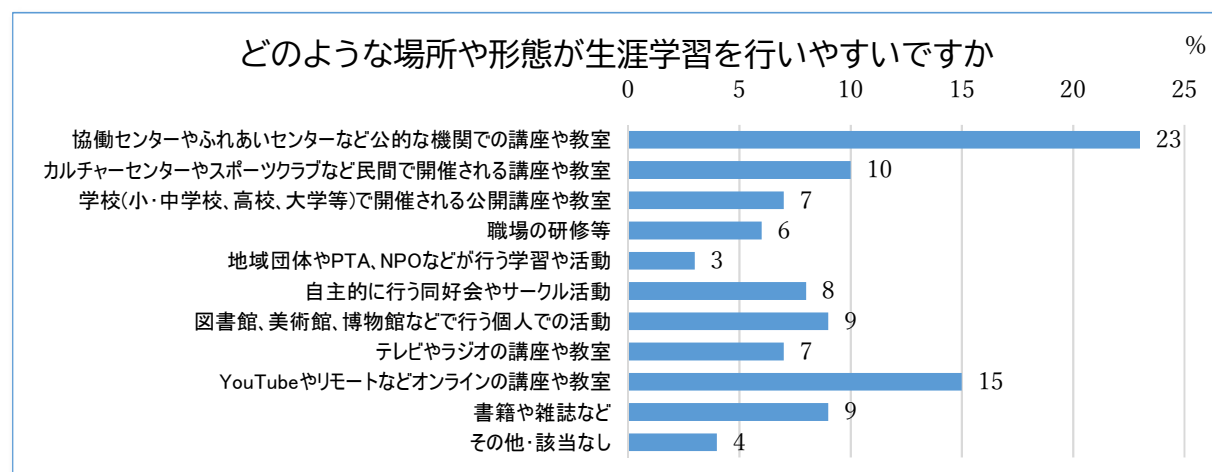


(3) 学習内容について

学習内容では、自身や家族の「健康」への関心が非常に高く、「心身の健康の維持向上」に対する意識が高くなっています。また、今後学んでみたい分野としては「音楽、美術、文化など趣味や教養に関すること」「健康や医療、介護に関すること」「運動やスポーツ、レクリエーションに関すること」が上位を占めていますが、「インターネットやスマートフォンなど情報社会への対応に関すること」のニーズも高く、幅広い年代で情報格差の解消への関心が見られます。そして、社会課題では「年金や老後の健康」「自分や家族の健康」「防災対策」が全世代的に認識されています。

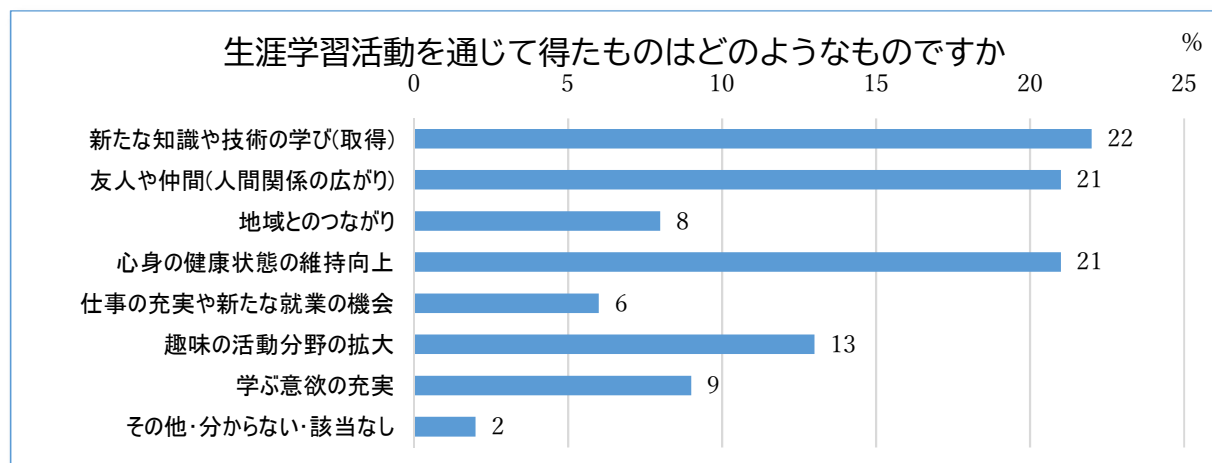
(4) 学びやすさについて

学びやすい場所は「協働センターやふれあいセンターなど公的な機関での講座や教室」が最多で、特に60代以上の女性に支持されている一方、50代以下は「オンラインの講座や教室」も多くなっています。また、学びにくさの要因として、身近に場所がないことや移動の困難さが挙げられており、アクセスの向上や託児付き教室、単発のワークショップなどの取り組みを望む意見が寄せられるなど、参加のハードルを下げる工夫が求められています。



(5) 活動を通して得たものと生かし方について

生涯学習活動を通して得られたものとして「新たな知識や技術の学び」「心身の健康状態の維持向上」「友人や仲間(人間関係の広がり)」が上位を占め、それらが「健康の維持・増進」「日々の生活の様々な場面」「自己の充足感や意識の向上」に生かされています。一方で、「地域とのつながり」への貢献は低い傾向があり、今後は様々な事業を通して学習自体を深めるとともに、地域や人とのつながりの拡大など、地域交流への発展が期待されます。



◆[浜松市生涯学習に関する意識活動実態調査報告書](#)(令和6年7月実施)



第3章 浜松市生涯学習推進大綱の目指す姿

1. 目指す姿

学びを通して市民一人ひとりの幸福度が向上するまち・浜松

～人や地域とのつながりの中で、豊かさと安心感を得られるまち～

生涯学習に取り組むことは、個人の幸福度だけでなく、共に学ぶ仲間同士の幸福度の向上にも寄与します。そして、広がったつながりが地域社会全体を支えることで安心感が生まれ、それがさらに個人の幸福度を向上させます。

浜松市は、生涯学習の推進により、市民一人ひとりの幸福度の向上を目指します。



2. 基本的な方向性

目指す姿の実現に向けて2つの方向性を定め、施策を推進していきます。

I いつでも、だれでも、希望に応じて学ぶことができる環境づくり

- ①多様な情報媒体を活用するとともに、学習担当者の資質向上を図ることで、学習情報の提供に努めます。
- ②自己啓発や生活向上、地域づくりに資する学習機会を提供するとともに、市内の大学などと連携して学び直しの機会を拡充するなど、学習機会の充実を図ります。
- ③専門性の高い施設の役割の充実、協働センターなどの学習関連施設の耐震性向上やユニバーサルデザイン化の推進などにより、学習環境の向上を図ります。

II 学びを生かし、発展させることができる仕組みづくり

- ①市民が講師として活躍する場の創出や地域人材の登録などにより、参加・活動の場の拡大を図るとともに、地域づくりの意識高揚に努めます。
- ②地域リーダーや地域ボランティアの養成などにより、人材の育成を図ります。

3. 基本的な方向性の取り組み

I いつでも、だれでも、希望に応じて学ぶことができる環境づくり

広大な市域を持つ浜松市では、学習施設の配置や取り組み内容など、生涯学習の環境は地域ごとに違いが見られます。また、年齢や職業など、それぞれの立場により、情報の入手方法や可能な学習方法が異なっています。

浜松市では、すべての市民が学びたいときに学べるよう、行政と地域団体、民間などのその他の団体が協力して多様な学習機会を確保するなど、学習環境の整備を進めていきます。

①学習情報の提供

より多くの市民の皆さんに学びのきっかけとなる学習情報が届くよう、様々な情報媒体を活用するとともに、庁内の関係部署との協力、県や市民団体、NPO などとの連携により、情報提供の充実に努めます。また、窓口となる協働センターなどの職員が適切な情報提供やアドバイスを行えるよう研修を行い、対応力の向上を図ります。

○各種媒体による講座情報の周知

- ・広報はまつや協働センターだよりでの周知
- ・オープンデータの活用による講座情報の一元的な提供など

○職員研修の実施

- ・地域コミュニティの形成や講座づくりの研修の実施など



②学習機会の充実

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりの「自己啓発と生活向上のための学習」と「地域づくりに貢献する学習」の機会の充実に努めます。特に関心の高い健康分野や情報活用については、内容の充実に図ります。また、誰もが必要なときに学び、新たな挑戦ができるよう、DX⁷を推進するとともに、市内の大学や放送大学などと連携し、学び直しの機会も拡充していきます。

⁷ DX：デジタル・トランスフォーメーションの略で、デジタル技術の活用により改革・効率化を図ること。

○協働センター等での各種講座の開催

- ・浜松ヒューマンセミナー、子ども講座、子育て教室、女性学級、アクティブ・シニア講座、地域づくり講座、地域文化セミナーなど、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした講座の開催



○市内大学との連携による講座の開催

- ・大学教員による浜松市民アカデミーの開催
- ・大学生による講座の開催

○浜松 IT キッズプロジェクトなど子どもの才能を伸ばす課外講座の開催

○アクトシティ音楽院での各種音楽ソフト事業の実施など、施設の指定管理者による生涯学習事業の実施

○浜松市職員による出前講座の実施

○各種団体等との共催による生涯学習事業の実施、後援など



③学習環境の向上

専門性が高く、地域の教育力向上に重要な役割を担っている図書館や博物館・美術館、浜松科学館の学習の場としての役割をさらに充実させます。また、協働センターなどの学習拠点については、地域要望に応じた生涯学習講座や自主事業の開催を進めるとともに、地域内の各団体の連携強化を図ります。

そして、老朽化した施設については、耐震性の向上やユニバーサルデザイン化を推進し、誰もが安心して利用できる環境を整備するとともに、計画的な改修により長寿命化を図り、既存施設の有効活用を進めます。

○専門性の高い施設の役割の充実

- ・図書館のリファレンスサービスの強化、地域資料の積極的な収集・保存・提供
- ・各施設での学芸員による講座やワークショップなどの参加型イベントの開催など

○施設の整備

- ・西図書館の移転リニューアル、浜松科学館の展示リニューアル
- ・新津協働センター、浜北文化センター、アクトシティ浜松の大規模改修など

Ⅱ 学びを生かし、発展させることができる仕組みづくり

学習成果を講師活動やボランティア活動などの様々な機会や場で発揮することは、個人の学びを深めるだけでなく、コミュニティの醸成にも寄与し、安心して暮らせる地域社会の形成につながります。また、生涯学習を推進するためには、学習活動の中核となる人材の育成が不可欠です。

浜松市では、地域の実情に応じて、様々な組織や団体と連携しながら、学習成果を生かす仕組みの構築に取り組みます。

①参加・活動の場の拡大

○人材発掘、人材登録体制の整備

自治会、ボランティア団体、NPO、企業等と連携し、地域の人材を発掘します。また、知識や技能を持つ人と、それを求める人を結びつける人材登録制度を整備します。

- ・生涯学習講師の登録、活用
- ・地域学校協働活動ボランティアの登録、活用
- ・はままつ人づくりネットワークセンターの運営による学校教育での人材の活用など

詳しくはこちら

[生涯学習講師登録](#)



[地域学校協働活動ボランティア](#)



[はままつ人づくりネットワークセンター](#)



○学習成果を発揮する機会や場づくりと啓発活動

学びを適切に生かすことができるよう、地域の学習拠点等で市民が講師や指導者として活躍する場を設けます。特に高齢者や団塊世代の知識・経験を次世代に伝える機会を創出することで、生きがいや地域のつながりづくりにつなげていきます。また、学習成果を発揮することの意義について啓発活動を行い、地域の理解と協力を得られるよう努めます。

- ・学習成果活用事業での市民や団体による講座の開催
- ・環境学習指導者による移動環境教室の実施など

詳しくはこちら

[学習成果活用事業](#)



○地域づくりの意識高揚

学習者同士の交流や情報交換の機会を設け、コミュニティの形成を促進します。また、地域社会の活動への参加意識を高めることで、コミュニティの再生を目指します。

②人材の育成

○地域リーダーの養成

生涯学習講師スキルアップ講座(創造都市・文化振興課)、地域スポーツ指導者養成事業(スポーツ振興課)、青少年リーダー養成事業(こども若者政策課)など、様々な分野でリーダーを養成します。そして、市民主役の生涯学習を推進するため、これらのリーダーが活躍できる場も提供していきます。

○地域ボランティアの養成

地域学校協働活動ボランティア講座(創造都市・文化振興課)、読み聞かせボランティア養成講座、音訳・点訳ボランティア養成講座(中央図書館)、樹林管理ボランティア育成講座(緑政課)など、多様なボランティアを養成する事業を実施します。市民の皆さんのボランティア意識を尊重しながら、養成と活動の場を提供していきます。



学びの広がりは無限です。

あなたも生涯学習に取り組んでみませんか。

浜松市には、皆さんの学びを支えるたくさんの施設があります。

そこではきっと新たな学びや出会いが待っています。

ぜひ、足を運んでみてください。



4. 皆さんの学びを支える施設

地域の学習・交流拠点

協働センター、支所やふれあいセンター、文化センター、文化会館、学校など、地域の学習ニーズに応じて、生涯学習を総合的に支援する施設で、地域における生涯学習の拠点となる施設です。「学習情報の発信」「学習機会の提供」「学習相談」など、地域の生涯学習を推進するために重要な役割を果たします。

また、地域の学習ニーズや学習内容に応じて、様々な学びの施設と連携して生涯学習を推進していきます。



様々な学びの施設

生涯学習の場となり得る、市民の皆さんにとって身近な施設のことです。

施設の設置目的に応じて、学習機会を提供する施設もあれば、学びのために集う場所を提供する施設もあります。

専門性の高い施設	図書館、博物館、美術館、浜松科学館
児童・青少年の育成関係の施設	かなわ野外活動センター、青少年の家、浜松こども館 など
保健、福祉、防災関係の施設	保健福祉センター、福祉交流センター、ふれあい交流センター、防災学習センター、コミュニティ防災センター など
文化の向上、地域づくりに関する施設	アクトシティ浜松、地域情報センター、市民協働センター、クリエート浜松、浜北文化センター、雄踏文化センター、天竜壬生ホール、みをつくし文化センター、あいホール など
健康、スポーツ関係の施設	浜松アリーナ、グリーンアリーナ、トビオ(総合水泳場)、武道館、天竜ボート場、庭球場、運動公園 など
地域の集会施設	自治会や地域団体などが管理運営する集会所や公会堂などの施設

◆生涯学習ハンドガイド(各施設の情報はこちらから)



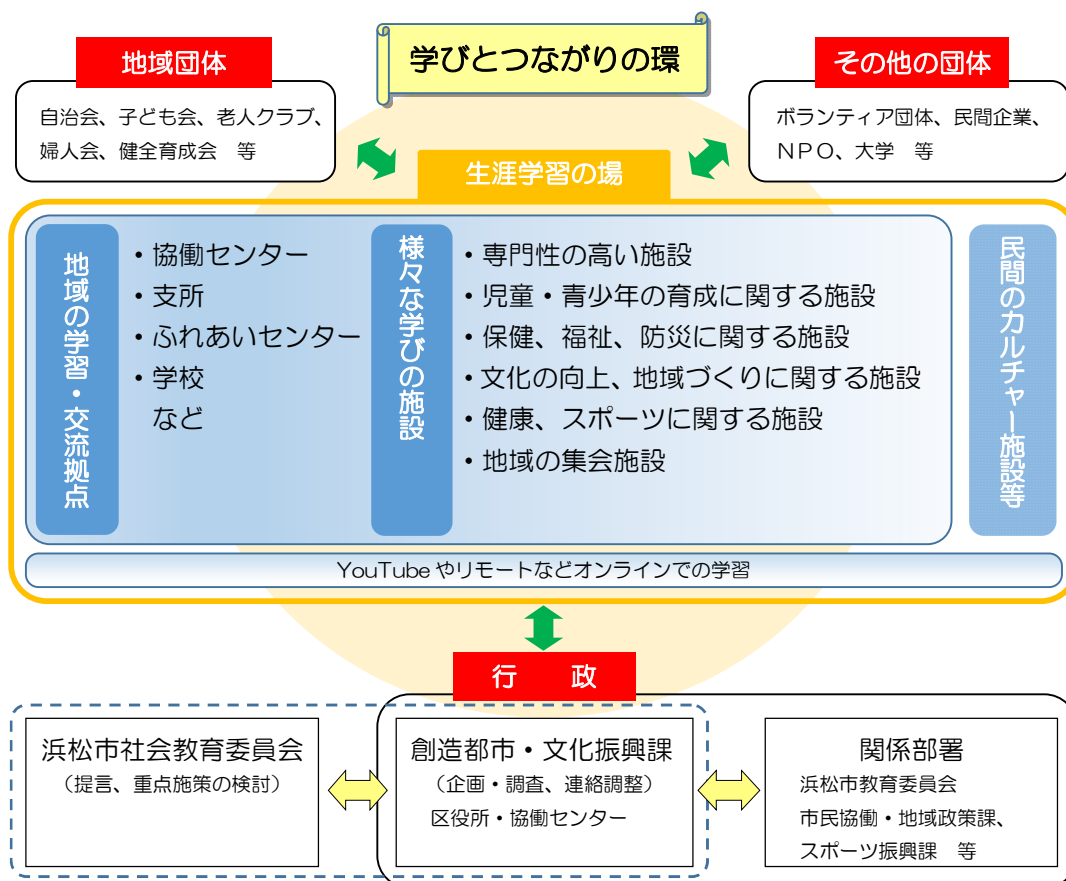
5. 生涯学習推進大綱の位置づけ

浜松市生涯学習推進大綱は、浜松市総合計画基本計画の個別計画として、生涯学習の推進に係る基本的な考え方や方向性を示すものです。

浜松市総合計画を上位計画とし、その教育、文化、スポーツ分野における分野別計画を踏まえた個別計画として位置づけています。

【推進体制】

大綱に基づき、本市における生涯学習の取り組みをより一層推進し、実効性を高めていくため、創造都市・文化振興課をはじめ関係部署、浜松市社会教育委員会、地域団体、その他の団体が相互に連携、協働して「学びとつながりの環」をつくり、生涯学習を推進していきます。



大綱を踏まえて立案した政策・施策・事業は、浜松市総合計画の実施計画となる戦略計画へ盛り込みます。

戦略計画は、計画(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－見直し(Action)のサイクルのもと、毎年度全庁的に策定・評価が進められており、大綱の推進状況の管理は、戦略計画の進行管理の中で行い、浜松市社会教育委員会へその推進状況を報告し、意見や提言をいただきます。

付属資料

資料1 浜松市生涯学習推進体系

目指す姿	基本的な方向性	推進項目	主な取り組み
学びを通して市民一人ひとりの幸福度が向上するまち・浜松	I いつでも、だれでも、希望に応じて学ぶことができる環境づくり	①学習情報の提供 多様な情報媒体を活用するとともに、学習担当者の資質向上を図ることで、学習情報の提供に努めます。	・各種媒体による講座情報の周知 ・職員研修の実施
		②学習機会の充実 自己啓発や生活向上、地域づくりに資する学習機会を提供するとともに、市内の大学などと連携して学び直しの機会を拡充するなど、学習機会の充実を図ります。	・協働センター等での各種講座の開催 ・市内大学との連携による講座の開催 ・子どもの才能を伸ばす課外講座の開催 ・施設の指定管理者による生涯学習事業の実施 ・浜松市職員による出前講座の実施 ・各種団体等との共催による生涯学習事業の実施、後援
		③学習環境の向上 専門性の高い施設の役割の充実、協働センターなどの学習関連施設の耐震性向上やユニバーサルデザイン化の推進などにより、学習環境の向上を図ります。	・専門性の高い施設である図書館、博物館、美術館、浜松科学館の役割の充実 ・施設の整備
	II 学びを生かして、発展させることができるまちづくり	①参加・活動の拡大 市民が講師として活躍する場の創出や地域人材の登録などにより、参加・活動の場の拡大を図るとともに、地域づくりの意識高揚に努めます。	・人材発掘、人材登録体制の整備 ・学習成果を発揮する機会や場づくりと啓発活動 ・地域づくりの意識高揚
		②人材の育成 地域リーダーや地域ボランティアの養成などにより、人材の育成を図ります。	・地域リーダーの養成 ・地域ボランティアの養成

資料2 大綱改定にかかわる浜松市社会教育委員会の開催経過

令和5年度

回	開催日	内 容
第3回	令和6年3月 18 日(月)	生涯学習推進大綱改定に向けて

令和6年度

回	開催日	内 容
第1回	令和6年7月3日(水)	生涯学習に関する意識活動実態調査の経過及び今後の予定について
第2回	令和6年 10 月8日(火)	生涯学習に関する意識活動実態調査の結果について
第3回	令和6年 12 月 19 日(木)	生涯学習推進大綱の構成について
第4回	令和7年3月 26 日(水)	生涯学習推進大綱の改定骨子(案)について 生涯学習推進大綱改定の中間報告骨子(案)について

※令和6年6月 14 日(金)～7月 15 日(月) 生涯学習に関するアンケートを実施

令和7年度

回	開催日	内 容
第1回	令和7年7月8日(火)	生涯学習推進大綱(改定素案)について
第2回	令和7年 10 月 10 日(金)	生涯学習推進大綱(案)について パブリックコメントの実施について
第3回	令和〇年〇月〇日(〇)	
第4回	令和〇年〇月〇日(〇)	

※令和7年 11 月から 12 月 パブリックコメント実施

※令和8年2月 パブリックコメントに寄せられた意見に対する市の考えを公表

資料3 浜松市社会教育委員会委員名簿(令和5年度～令和7年度)

第37期

任期 選出区分	令和4年度～令和6年度		
学 識 経 験 者	李 受眞		
社会教育関係者	松井 里華 中村 朋子	飛田ひさ子	村上 剛
学校教育関係者	○ 山本 巖	松本 孝久 (5年度)	花井 清孝 (6年度)
家庭教育関係者	◎ 晝馬 るみ	近藤 潤子	澤根 緑

第38期

任期 選出区分	令和7年度～令和9年度		
学 識 経 験 者	李 受眞		
社会教育関係者	松井 里華	飛田ひさ子	鈴木 英之
学校教育関係者	◎ 山本 巖	○ 谷口 卓	久保 賢治
家庭教育関係者	石田みゆき	内藤 明子	澤根 緑

◎委員長 ○副委員長

詳しくはこちら

[浜松市社会教育委員会](#)



浜松市生涯学習推進大綱

令和8年3月発行

浜松市 市民部 創造都市・文化振興課

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2

TEL:053-457-2413 fax:050-3730-2887

E-mail:shogaigk@city.hamamatsu.shizuoka.jp

[浜松市の生涯学習](#)

